

非常変災時の対応

2 地震発生に際して

地震は突発的に起こるものであり、予知ができません。そのため時々により判断が必要となります。

- ① 登園前、徒歩登園途中に大規模地震が発生した場合、
 - 保護者の判断により登園するかどうかを決め、その旨、園に連絡ください。
 - 震度 5 弱以上の地震の場合は、園バスの運行は一旦見合わせます。その後の状況により運行する場合は連絡します。

- ② 保育中に大規模地震（震度 5 弱以上）が発生したとき、
 - 速やかに園児を引取りに来てください。道路や河川等諸状況により引取りが困難な場合は園が引取りにこられるまでお預かりします。
 - 震度 4 以下の場合でも園の判断により園児の引取り、バスでの降園をお願いすることがあります。その場合、園からの連絡によりご対応をお願いします。

- ③ 園バスでの登園・降園途中に大規模地震が発生した場合、
 - 原則としてバスは園に引き返しますが、運転手の判断によりその場に留まり様子を見ることもあります。災害状況により運行可能であれば降園を続けることもあります。

- ④ 避難について、
 - 園では年に数回地震訓練を実施し、教職員が園児の安全確保を優先に行動します。園児は揺れがおさまった後、原則として園庭に避難しますが、状況により宮本小学への避難もあり得ます。